

第9回 矢作川水系流域委員会

議事要旨

日時：令和7年11月17日（月） 15:00 - 17:00

場所：岡崎市竜美丘会館（301号室）

1. 開会

2. 挨拶

3. 矢作川水系流域委員会規約

規約について了承された。（令和7年11月17日より施行）

内田委員と溝田委員が退任し長田委員と森委員を新たに選任した。

4. 話題提供

（1）最近の河川事業を取り巻く話題

- ①令和7年3月18日の豊橋河川事務所管内落雷被害
- ②カムチャツカ半島付近を震源とする地震に伴う津波
- ③令和7年8月6日からの大雨
- ④令和7年台風第15号による大雨
- ⑤令和7年渇水状況
- ⑥河川整備基本方針の見直し
- ⑦流域治水プロジェクト2.0の取り組み状況
- ⑧矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会の取り組み状況
- ⑨矢作川治水協定に基づく事前放流の実施状況
- ⑩矢作川流域圏懇談会の取り組み状況
- ⑪明治用水頭首工の復旧状況
- ⑫矢作川河川維持管理計画の更新
- ⑬東海（恵南）豪雨の広報活動
- ⑭流域総合水管理
- ⑮矢作ダムにおける発電に資する水位運用高度化操作の試行

・最近、民間企業でのサイバーテロ被害が問題となっている。DXの推進やダムの水位運用高度化操作等の実施に伴い、セキュリティ等のサイバーテロ対策が一層必要になってくる

と思うが、どのように考えているのか？

→（事務局回答）現在、外部へのアクセスを制限する等セキュリティを強化しているところであるが、さらなる対策を検討していく。

・情報技術は重要であるが、広報や防災の啓蒙活動、地域との協力といった人の「輪」も重要と常々感じている。引き続き実施していただきたい。

・発電に資する水位運用高度化操作の試行では、濁度が課題となるため、濁度のモニタリング体制を構築していただきたい。

→（事務局回答）今後、カーボンニュートラルに資する増電の推進を考えているため、選択取水等濁水対策を講じながら、下流環境への影響も調査していく。

→（委員長）貯水位が高い場合の濁度の鉛直分布データもあると良い。

・全国的にクマによる被害の危険性が差し迫っている。現地では、クマの危険性を考慮していただきたい。

→（事務局回答）矢作ダムの管轄では、クマの目撃情報は過去にはあったが、現状無い状況である。しかし、クマ撃退スプレーを携行する、音をたてる等の対策をしている。また、夜間作業時は照明を使用する等の対策を講じている。

5. 議題

（1）矢作川水系河川整備計画の進捗状況（河川の維持に関する事項）

・維持管理においては、担い手不足への対策として、AI や DX 等を活用し効果の見える化をしてほしい。また、広報や啓発活動等の若い世代を引き込む方法の検討もお願いしたい。

→（委員長）若手に加えて、エキスパート層の活用も重要である。

・維持管理は多岐にわたり、点検結果から流下能力への評価、災害の予防まで河川管理者の抱えている課題が見えてこない状況であるため、5 年毎の更新で維持管理の課題への対応が反映できるような仕組みづくりや皆で共有できる場を検討していただきたい。また、総合土砂管理だけでは関係者の連携が困難な場合があるため、流域総合水管理の一部として総合土砂管理を組み込み、総合的な観点から検討する等の関係者が連携する仕組みづくりが必要である。例えば、発電ダムとの協力関係は土砂の取組の枠組みの中だけでは困難であり、増電等の利水を含め、総合的に検討することが望ましい。

→（委員長）流域総合水管理といった総合的な観点のほか、治水計画と維持管理を切り分けず一連の事業として検討することも重要である。

・（委員長）河川の維持管理のイメージ図(P.3)において、災害予防と河川利用の推進のほか、環境保全の観点も必要ではないか。事務局に河川整備計画の確認をお願いする。

- ・令和6年に厚生労働省の所管する水道整備・管理行政が国土交通省・環境省へ移管され、水道事業における水源保全や衛生環境の保全の必要性が高まっているが、流域総合水管理との連携等の具体的な検討はされているのか？

→（事務局）具体的な話はまだ事務所まで伝わっていないため、今後検討していきたい。

- ・将来的に気候変動による渇水の増加が懸念されている中で、利水だけではなく、環境保全の観点からも対策を検討していただきたい。

（2）矢作川水系河川整備計画の進捗状況（ダムの維持管理に関する事項）

- ・矢作ダムの貯水池維持について、掘削量の増加に資する施設の検討及び設計(P.12)とあるが、具体的な計画を教えていただきたい。

→（事務局）具体的には、貯砂ダムをより上流側に設置し、通年での掘削を可能にすることや浚渫を効率的にできるような揚土場の整備等を検討している。

- ・濁水対策フェンスと選択取水設備の運用について説明されているが、濁度の実測値等のモニタリング結果も記載いただきたい。また、置土量を段階的に増やす置土実験においては、モニタリング地点も増やす体制を構築していただきたい。

→（事務局）濁度の実測値は、積極的に効果の見える化を促進し効果を示していきたい。また、置土の効果検証については、定量的な評価が難しいところではあるが、地域住民からも効果の声はあがっている。モニタリング方法も含め引き続き検討していく。

- ・本委員会の流域という枠組みの中では、河川管理者とダム管理者のより強い連携が必要ではないか。河川とダムの協働に関する事項もあれば望ましい。

→（事務局）本委員会の資料構成としては、河川とダムで分かれてはいるが、事前放流や弾力的運用等の実務では連携している。

（3）その他

（事務局）

- ・第10回の流域委員会では、矢作川水系河川整備計画の事業進捗状況と矢作ダム再生事業の再評価の報告を予定している。

以上